

「福祉・介護職員等処遇改善加算」、「介護職員等処遇改善加算」にかかる情報公開(見える化要件)

関係法令の「見える化」要件に基づき、「福祉・介護職員等処遇改善加算」、「介護職員等処遇改善加算」の取得状況と、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を公表します。

■ サービス事業所別加算取得状況

事業所名	サービス種類	取得加算 (令和6年6月～)
障害者支援施設わかたけ学園	施設入所支援	新加算Ⅰ
	生活介護	新加算Ⅰ
	短期入所	新加算Ⅰ
自立生活支援センターウイリー	自立訓練(生活訓練)	新加算Ⅰ
	自立訓練(生活訓練・宿泊型)	新加算Ⅰ
	生活介護	新加算Ⅰ
	短期入所	新加算Ⅰ
あつとほうむ Life みやこ	共同生活援助(介護サービス包括型)	新加算Ⅰ
多機能事業所 SELP わかたけ	就労継続支援B型	新加算Ⅰ
	生活介護	新加算Ⅰ
多機能事業所ワークプラザみやこ	就労継続支援B型	新加算Ⅰ
	就労移行支援	新加算Ⅰ
	就労定着支援	新加算Ⅰ
福祉型障害児入所施設らいず	福祉型障害児入所施設	新加算Ⅰ
	短期入所	新加算Ⅰ
障害者支援施設かあむ	施設入所支援	新加算Ⅰ
	生活介護	新加算Ⅰ
	短期入所	新加算Ⅰ
就労継続支援(B型事業所)Kitchen わかたけ	就労継続支援B型	新加算Ⅱ
日中サービス型共同生活援助事業所こっこん	共同生活援助(日中サービス支援型)	新加算Ⅰ
	短期入所	新加算Ⅰ
児童発達支援センターかぐや	児童発達支援	新加算Ⅰ
	保育所等訪問支援	新加算Ⅰ
特別養護老人ホームサンホームみやこ	介護老人福祉施設	加算Ⅰ
地域密着型特別養護老人ホームサンホームみやこ絆	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	加算Ⅰ
指定短期入所生活介護事業所サンホームみやこ	短期入所生活介護	加算Ⅱ
	介護予防短期入所生活介護	加算Ⅱ
指定短期入所生活介護事業所サンホームみやこ絆	短期入所生活介護	加算Ⅰ
	介護予防短期入所生活介護	加算Ⅰ
指定通所介護事業所サンホームみやこ	通所介護	加算Ⅰ
	総合事業・通所型サービス	加算Ⅰ

事業所名	サービス種類	取得加算 (令和6年6月～)
指定通所介護事業所サンホームみやこ絆	地域密着型通所介護	加算Ⅱ
	総合事業・通所型サービス	加算Ⅱ
指定訪問入浴介護事業所サンホームみやこ	訪問入浴介護	加算Ⅰ
	介護予防訪問入浴	加算Ⅰ
指定訪問介護事業所サンホームみやこ	訪問介護	加算Ⅰ
	総合事業・訪問型サービス	加算Ⅰ
グループホームサンフラワー	認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ
	介護予防認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ

■ 職場環境等要件について

【入職促進に向けた取組】

- ・ 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・ 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・ 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・ 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する略談吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・ エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
- ・ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・ 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・ 福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・ 障害者・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
- ・ 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
- ・ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・ 利用者本位の支援方針・ケア方針など障害福祉・介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ 支援・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供